

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（500））
2. 日時：平成29年11月21日 13時30分～18時35分

3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

義崎管理官補佐、角谷安全審査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 副室長（他6名）

5. 要旨

- (1) 日本原子力発電株式会社から、11月7日に提出のあった「東海第二発電所 重大事故等対処設備について」及び『東海第二発電所「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」への適合状況について』を用いて、「58条計装設備」及び「1.15 事故時の計装に関する手順等」について、これまでのヒアリングにおける指摘事項への回答として、資料の記載を変更した点等について説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

- 重大事故等時の環境条件において評価する対象計器と項目について、整理して提示すること。

6. その他

提出資料：

・なし